

姫路市男女共同参画プラン2027推進状況調書（案）

項目	具体的 施策数	ページ番号
基本目標Ⅰ 女性の活躍の推進	13	3～6
基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進	9	7～10
基本目標Ⅲ 多様性を尊重する社会づくり	20	11～18
基本目標Ⅳ 次世代への継承	15	19～24
推進体制の整備	8	25～26
計	65	

所管課施策数

（令和5年4月現在）

高等教育室 : 1	保健福祉政策課 : 3	幼保連携政策課 : 1
地方創生室 : 1	監査指導課 : 1	こども保育課 : 2
危機管理室 : 1	総合福祉会館 : 1	産業振興課 : 5
人事課 : 3	地域包括支援課 : 2	労働政策課 : 12
研修厚生センター : 3	保健所予防課 : 1	消防局総務課 : 2
契約課 : 1	保健所防疫課 : 1	学校指導課 : 5
市民活動推進課 : 3	保健所健康課 : 7	健康教育課 : 1
男女共同参画 推進課 : 16	こどもの未来 健康支援センター : 4	人権教育課 : 3
男女共同参画 推進センター : 21	こども総務課 : 1	教育研修課 : 1
人権啓発課 : 2	こども支援課 : 4	育成支援課 : 1
人権啓発センター : 2	こども家庭 総合支援室 : 1	生涯学習課 : 1
		計 114

姫路市男女共同参画プラン2027 推進状況

【令和5年度】

(具体的施策65)

項目		施策数				
		◎ 計画以上	○ 計画どおり	△ 計画には及ばず	× 実施せず	— 評価外
基本目標Ⅰ 女性の活躍の推進	0					
基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進	0					
基本目標Ⅲ 多様性を尊重する社会づくり	0					
基本目標Ⅳ 次世代への継承	0					
推進体制の整備	0					
計	0	0	0	0	0	0

【各年度実施状況】

	◎ 計画以上	○ 計画どおり	△ 計画には及ばず	× 実施せず	— 評価外
令和5年度	/65	/65	/65	/65	/65
令和6年度	/65	/65	/65	/65	/65
令和7年度	/65	/65	/65	/65	/65
令和8年度	/65	/65	/65	/65	/65
令和9年度	/65	/65	/65	/65	/65

「所管評価」について

		所管評価
実施した	計画以上	◎
	概ね計画どおり	○
	計画には及ばず	△
実施せず		×
不測事態等で実施できず 事業の廃止・終了		— (評価外)

姫路市男女共同参画プラン2027 推進状況(基本目標 I ~ IV)

基本目標 I 女性の活躍の推進

基本課題1 あらゆる分野への女性の参画拡大【重点】

基本施策(1) 女性のキャリア形成への支援

No.	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	令和5年度当初計画	令和5年度実施状況
1	①職業能力の開発・向上に向けた支援	女性自らが職業能力の開発・向上に積極的に取り組めるようにするため、各種講座を開催する。	男女共同参画推進センター	<ul style="list-style-type: none"> 女性のチャレンジ支援セミナーの開催 全3回実施予定 理工チャレンジ事業の実施 全2回実施予定 県立男女共同参画センターとの共同共催講座の開催 全1回実施予定 ひめじ若者サポートステーションとの共同共催講座の開催 全1回実施予定 ひめじ女性チャレンジひろばでの情報提供 女性のためのチャレンジ相談の実施 原則毎月第3水曜日に実施 	
			産業振興課	事業のデジタル化に向けて、中小企業者を対象としたセミナーを開催	
			労働政策課	姫路しごと支援センターの運営(就職準備セミナーの実施) 就職セミナー12回、パソコン講座9回	
2	②多様なロールモデルの可視化	企業をはじめとする様々な場面で女性が活躍している姿や企業の取組を紹介し、啓発に努める。	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 経済情報誌「ファイル」において、男女共同参画推進課が実施する女性活躍推進企業表彰に関する記事を掲載することにより、制度を周知し、応募を働きかける。(経済情報誌は毎月4,000部発行し、市内の多数の事業所に配布) 1回掲載予定 経済情報誌「ファイル」で、女性が活躍する市内企業等に関する記事を掲載し、啓発に努める。(経済情報誌は4,000部発行し、市内の多数の事業所に配布) 1回掲載予定 	
3	③行政機関における女性職員のキャリア形成に資する研修の充実	行政機関における女性職員のキャリアアップに関する研修を実施する。	研修厚生センター	<ul style="list-style-type: none"> 特別研修として、女性職員を対象に、仕事とキャリアの関係について研修を実施する(2コース)。 兵庫県自治研修所が実施する「女性リーダー育成研修」等に女性職員を派遣する(1コース以上)。 	

基本目標 I

基本課題1【重点】

基本施策(2) 意思決定過程への女性の参画拡大

No.	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	令和5年度当初計画	令和5年度実施状況
4	①審議会等における女性の積極的登用の促進	女性の登用促進に向けた事務手続の徹底や人材の情報提供等により、女性のいない審議会等の解消に努める。審議会等における女性登用状況の調査を実施し、結果を公表する。	男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> 「姫路市附属機関等の構成員における女性の登用促進に向けた事務手続等に関する要綱」に基づく事前協議・合議制について周知徹底し、事前協議書の提出課へのヒアリングを行い、女性登用を促す。 審議会等委員の候補となる女性人材の情報充実を図るため、現行の「姫路市男女共同参画・女性人材リスト」の運用を見直しを行う。 	
5	②行政機関における女性職員の登用促進	能力・適性に応じ、女性職員の職域拡大と管理職への登用を図る。	人事課	<ul style="list-style-type: none"> 自己申告等を参考にしつつ適材適所の配置を念頭に職員のキャリアアップを見据えた人材育成につながる人事異動を実施する。 人事評価等により能力のある職員の管理職への積極的な登用や適切な採用活動を実施していく。 	
			消防局総務課	職員採用試験ポスター等の採用関係資料に女性職員を活用し、能力・意欲のある新規女性職員の採用を促進する。	
6	③地域活動における女性の参画支援	各種地域活動において、女性が参画できるよう、地域の女性団体による活動への助成等、支援を行うとともに、地域団体の役員や活動への女性の参画状況を調査する。	男女共同参画推進課	地域の女性団体によるコミュニティ活動・イベント事業に対し補助金を交付する。上限250千円/件×12団体(見込)。	
			市民活動推進課	3年に1度自治会アンケートを実施し、自治会三役への助成の登用率を集計する。次回は令和6年度実施予定のため、それに向け準備をする。	
7	④地域活動における男女共同参画リーダーの育成	男女共同参画リーダー育成のため、国・兵庫県・市等による研修や講座等への参加の機会を提供する。	男女共同参画推進センター	男女共同参画リーダー養成を目的に国等が主催する研修会に派遣するとともに、成果の発表を行う。	
8	⑤防災活動における男女共同参画の推進	女性の意見が防災施策に反映されるように意見交換を行うとともに、研修の機会を提供する。	危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> 研修や「ひめじ防災リーダーの会」女性会員の活動を通じ、女性の意見を施策に反映する。 総合防災訓練に家族連れが参加しやすいよう、防災フェアと組み合わせ実施する。 	
			消防局総務課	<ul style="list-style-type: none"> 女性消防団員を兵庫県や国が主催する女性消防団員活性化大会に参加し、先進的な取り組みを学ぶ。 県が主催する女性消防団員技術研修会等に参加し、技術の向上と士気の高揚を図る。 	

男女共同参画を推進 する上での課題	令和6年度当初計画	所管 評価	総合評価					推進状況への評価・意見等 (プラン推進本部、審議会)
			令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	

男女共同参画を推進 する上での課題	令和6年度当初計画	所管 評価	総合評価					推進状況への評価・意見等 (プラン推進本部、審議会)
			令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	

基本目標 I 女性の活躍の推進

基本課題2 女性が能力を発揮できる環境づくり

基本施策(1) 女性の就業に対する支援

No.	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	令和5年度当初計画	令和5年度実施状況
9	①女性を対象とした就労支援	女性を対象とした就労支援メニューを作成し、雇用機会を提供する。	労働政策課	女性就労支援事業の実施	
10	②女子学生の就業支援	インターンシップ(就業体験)や講座等を通じて、女子学生が主体的に職業意識を形成できるような支援を行う。	男女共同参画推進センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ひめじ若者サポートステーションとの共同共催講座の開催 全1回実施予定 ・理工チャレンジ事業の実施 全2回実施予定 	
			労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用促進対策総合支援事業(インターンシップ等事業)の実施 ・合同就職面接会等の開催(2回) ・地元高校生向けフィールドスタディ(企業見学・職業体験)の実施 ・高校の進路指導担当者と企業の懇談会(6月14日実施予定) ・姫路しごと支援センターの運営(就職準備セミナーの実施) 就職セミナー12回、パソコン講座9回 	
11	③女性の再チャレンジ支援	再チャレンジする女性の職業能力の開発・向上に向けて、関係機関と連携し、各種講座の開催や情報提供を行う。	男女共同参画推進センター	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のチャレンジ支援セミナーの開催 全3回実施予定 ・県立男女共同参画センターとの共同共催講座の開催 全1回実施予定 ・ひめじ女性チャレンジひろばでの情報提供 ・女性のためのチャレンジ相談の実施 原則毎月第3水曜日に実施 	
			労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・姫路しごと支援センターの運営(就職準備セミナーの実施) 就職セミナー12回、パソコン講座9回 ・就業支援関係及び助成金関係リーフレットの窓口配布 ・県立ものづくり大学の広報支援 ・女性就労支援事業の実施 	

基本目標 I

基本課題2

基本施策(2) 女性の起業・経営参画への支援

No.	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	令和5年度当初計画	令和5年度実施状況
12	①起業についての情報提供・起業支援	国・兵庫県・市・商工会議所等からの創業関連情報の提供や、起業に係る支援を行う。	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・姫路創業ステーションの案内チラシや「姫路創業マニュアル」を資料提供コーナーに設置、またHP上にて創業支援情報を発信 ・中心市街地商店街空き店舗対策事業(賃料等補助)及びまちなか・商店街創業支援事業(内装設備工事費等補助)の支援を通じて、女性経営者の新規出店状況を把握する。 	
13	②女性創業者向けセミナーの充実	起業しようとする女性自ら積極的に取り組めるようにするため、各種セミナーを充実する。	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・起業しようとする女性自ら積極的に取り組めるようにするため、特定創業支援事業のうち、1回を女性に限定し、女性起業に特化した受講メニューを提供 	

男女共同参画を推進 する上での課題	令和6年度当初計画	所管 評価	総合評価					推進状況への評価・意見等 (プラン推進本部、審議会)
			令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	

男女共同参画を推進 する上での課題	令和6年度当初計画	所管 評価	総合評価					推進状況への評価・意見等 (プラン推進本部、審議会)
			令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	

基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

基本課題1 家庭・地域活動への男性参画を可能にする働き方促進【重点】

基本施策(1) 男性の家庭・地域活動への参画促進

No.	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	令和5年度当初計画	令和5年度実施状況
14	①男性を対象とした各種啓発	男性が参加しやすいテーマや時間帯を考慮し、男性にとっての男女共同参画の意義について理解を促進し、意識改革を図るための啓発を行う。	男女共同参画推進課	既に作成した男性向け育児啓発冊子「パパの教科書」を乳児全戸訪問時の配布を依頼する。4,050冊(見込)。	
			男女共同参画推進センター	・男女共同参画啓発セミナーの開催 全12回実施予定 ・男性セミナーの開催 全2回実施予定	
			市民活動推進課	教養講座の中で男女平等としたテーマに限らず、幅広く人権に関する講座を各公民館で年に2回開催する。また、男性を対象とした料理教室や育児教室、介護教室等を開催する。 男性料理教室 25公民館で開催予定 実施回数 137回 参加者数 約1,100名	
			保健所健康課	○男性対象料理教室開催 市内8カ所で定例実施 ・保健所 12回/年 ・西保健センター 24回/年 ・英賀保公民館 12回/年 ・白浜公民館 6回/年 ・糸引公民館 3回/年 ・城乾公民館 4回/年 ・御国野公民館 3回/年 ・師磨公民館 4回/年 計68回 ○親子・子ども対象料理教室開催 39回/年	
15	②男性相談体制の充実	家庭や夫婦、職場での人間関係や、子育て、介護、定年後の生活等の悩みについて、男性が相談しやすい時間帯を考慮し、電話相談を実施する。	男女共同参画推進センター	男性のための電話相談の実施 原則毎月第2火曜日に実施予定	

基本目標Ⅱ

基本課題1【重点】

基本施策(2) 仕事と生活を両立できる労働環境の整備

No.	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	令和5年度当初計画	令和5年度実施状況
16	①事業所に対する働き方改革の促進	事業者や労働者に対する情報提供を行い、働き方改革の促進に努める。	労働政策課	・リーフレット「仕事と生活のバランス」(年4回、ひょうご仕事と生活センター)の窓口配布 ・ワークライフバランス関係(国)のパンフレット配布とポスター掲示	
17	②育児休業・介護休業制度の情報提供	事業者や労働者に育児休業・介護休業制度についての情報提供を行い、制度の普及定着に努める。	労働政策課	・育児休業、介護休業制度の情報提供(案内リーフレット等の窓口配布) ・ホームページによる情報発信	

男女共同参画を推進 する上での課題	令和6年度当初計画	所管 評価	総合評価					推進状況への評価・意見等 (プラン推進本部、審議会)
			令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	

男女共同参画を推進 する上での課題	令和6年度当初計画	所管 評価	総合評価					推進状況への評価・意見等 (プラン推進本部、審議会)
			令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	

基本目標Ⅱ

基本課題2 誰もが働きやすい職場環境づくり

基本施策(1)多様な働き方を可能にする職場づくり支援

No.	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	令和5年度当初計画	令和5年度実施状況
18	①男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる事業所等の優遇・取組についての情報発信	男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる事業所等に対して表彰や入札での優遇措置、ホームページでの紹介等により、働きやすい職場環境づくりについて企業に啓発する。	男女共同参画推進課	女性活躍推進計画に基づき、女性の活躍を積極的に推進する市内事業所を表彰し、ホームページ等で取組内容を紹介する。2社程度(見込)。	
			契約課	総合評価入札の評価基準の項目として兵庫県男女共同参画社会づくり協定の締結の有無を設定することで、事業所等の男女共同参画の推進取組促進に努める。	
			産業振興課	経済情報誌ファイルで、女性の育成・登用や職場環境の改善など、女性の活躍に積極的な企業の取組を紹介することにより、意識啓発・情報提供を行う。(経済情報誌は4,000部発行し、市内の多数の事業所に配布)1回掲載予定	
			労働政策課	地域密着型就職支援サイト「JOB播磨」に女性の雇用に積極的な企業を掲載	
19	②雇用の場における機会均等の推進	男女雇用機会均等法、労働基準法など労働に関する各種法令について、各種広報媒体の利用により、事業主や労働者への周知啓発と情報提供に努める。	労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> 均等法関連パンフレット等の窓口配布 ホームページによる情報発信 相談窓口の活用促進 	
20	③柔軟・多様な働き方の啓発	ワーク・ライフ・バランスに向けた啓発を行う。また、多様な働き方に関する情報提供に努める。	男女共同参画推進センター	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画啓発セミナーの開催 全12回実施予定 情報誌「フエーレット」の発行 6,000部×2回 男女共同参画週間講演会の開催 6/24実施予定 あいめっせフェスティバル講演会の開催 11/19実施予定 県立男女共同参画センターとの共同共催講座の開催 全1回実施予定 	
			労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> リーフレット「仕事と生活のバランス」(年4回、ひょうご仕事と生活センター)の窓口配布 ワークライフバランス関係(国)のパンフレット配布とポスター掲示 ホームページによる情報発信 	
21	④企業へのワーク・ライフ・バランスの普及促進	市内企業を対象とした事業所調査の実施を通じた啓発を行う。また、事業主や管理職を対象としたワークショップ等を開催する。	男女共同参画推進課	商工会議所等の協力の下、市内企業を対象にワークショップを開催し、ワーク・ライフ・マネジメントの普及啓発を行う。11月頃2回開催予定。各回参加者20~40人程度(見込)。	

基本目標Ⅱ

基本課題2

基本施策(2)各種ハラスメント対策の推進

No.	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	令和5年度当初計画	令和5年度実施状況
22	①各種ハラスメント防止のための啓発・相談窓口の周知	男女雇用機会均等法や同法に基づく指針について周知するとともに、講座や相談等の実施により、ハラスメントに関する問題についての啓発を行う。また、セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメント等の被害者が気軽に相談できるよう、相談窓口の周知を行う。	男女共同参画推進センター	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画啓発セミナーの開催 全12回実施予定 出前講座(「セクシュアル・ハラスメントってなに?」)の実施 関係機関からの啓発資料等の館内配布 	
			労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> 均等法関連パンフレット等の窓口配布 ホームページによる情報発信 労働相談の実施(第1,3木曜日) 雇用相談の実施 	

男女共同参画を推進 する上での課題	令和6年度当初計画	所管 評価	総合評価					推進状況への評価・意見等 (プラン推進本部、審議会)
			令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	

男女共同参画を推進 する上での課題	令和6年度当初計画	所管 評価	総合評価					推進状況への評価・意見等 (プラン推進本部、審議会)
			令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	

基本目標Ⅲ 多様性を尊重する社会づくり

基本課題1 女性や若者が定着できる地域づくり

基本施策(1)家庭生活を支援する体制の充実

No.	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	令和5年度当初計画	令和5年度実施状況
23	①男女で支え合う育児情報の提供	育児を自分の問題として受け止め、地域社会全体での取組となるような情報を発信していく。	保健所健康課	子育てについての新しい情報を随時更新。(姫路市の取組みの紹介および、より詳しい情報が入手できるホームページへリンク)	
			こどもの未来健康支援センター	子育てについての新しい情報を随時更新。(姫路市の取組みの紹介および、より詳しい情報が入手できるホームページへリンク)	
			こども支援課	<ul style="list-style-type: none"> ○各種講演会、イベント等の実施 ・子育て講演会の実施 年12回予定 ・子育てミニ講座の実施 年28回予定 ・子育て学習センタープログラムの実施(前期・後期) ・イクメンクラブ(宿泊型児童館実施の乳幼児と男性の保護者を対象としたイベント)の実施 年12回予定 ○市内29か所に地域子育て支援拠点事業所を設置し、事業内容の更なる充実を図り、身近な地域で相談できる体制を充実させる。 ○さまざまな広告媒体を活用し、事業の周知を積極的に行う。 ○従事者研修会の実施により、拠点相互の情報共有や情報収集を行い、従事者の質の向上を図る。 ○子育て関連情報配信 ・姫路市子育て応援サイト「わくわくチャイルド」の運営 	
24	②地域ぐるみの子育て・介護支援	子育てや介護の情報提供や各種相談・支援等により、地域全体で子育て・介護に関する課題に取り組む。	監査指導課	市内保育所・認定こども園・届出保育施設等に勤務する職員に対する研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒予防研修 5/30実施予定 ・保育士・保育教諭初任者研修 6/27実施予定 ・事故防止研修 8/4実施予定 ・SIDS予防研修 7/14実施予定 ・非常対策研修(BCP) 8/31実施予定 ・虐待防止研修 9/14実施予定 ・感染症対策研修(児童施設管理者)9/29実施予定 ・マネジメント研修 10/4実施予定 ・食育研修 10/11実施予定 ・感染症対策研修(初任者) 10/20実施予定 ・労務管理研修 1月頃実施予定 	
			地域包括支援課	23か所の地域包括支援センターにおいて、随時、高齢者または関係者から、保健・医療・福祉に関する相談に対応する。(必要に応じて地域支えあい会議の開催など関係機関と連携)	
			こども支援課	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者支援事業 ・子育て情報相談室で子育て相談の実施 ・駅前すくすくひろばで子育て相談の実施 ○地域子育て支援拠点事業 ・各ひろばで子育て相談の実施 ○病児・病後児保育事業の実施 ・病児・病後児保育 3施設 ・病後児保育 1施設 ○子育て支援事業の実施(子育て情報相談センター) ・面接、電話等による子育て相談の実施 ・子育て講演会の実施 年12回予定 ・子育てミニ講座の実施 年28回予定 ・LINE公式アカウントのメッセージ配信 ・すこやかひろばの開放(子育て学習センター) ・プログラムの実施(前期・後期)(ファミリーサポートセンター) ・講習会の開催 年7回予定 ・講習会(産前・産後サポート)の開催 年2回予定 	
			こども保育課	<ul style="list-style-type: none"> ○市立施設5か所、私立施設6か所の保育所、こども園で地域子育て支援拠点事業を実施し、乳幼児と保護者が交流できる場所を設け、子育てについて相談、情報の提供、助言その他の支援を行う。 ○階層別・課題別研修を計画、研修を推進し保育者の研修・研究の取組の支援を行う。 	
25	③多様な保育サービスの提供	子育て中の保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に対応できるよう、保育サービスの充実に努める。	こども総務課	待機が発生している砥堀・八幡放課後児童クラブにおいて施設整備を実施し、市内の民間事業者への運営補助を継続して実施する。さらに、待機が発生している津田・英賀保小学校区において民間事業者を公募する予定。	
			幼保連携政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、引き続き提供体制の確保を図る ・第3期子ども・子育て支援事業計画の作成に向けた市民意向調査を実施 ・保育士・保育所支援センターにおける就職斡旋 ・保育士再就職支援研修の実施 ・保育士キャリアアップ研修の実施 	
			こども保育課	市立保育所2か所、私立保育所・こども園29か所で実施し、未就園の子どもをもつ保護者の一時保育のニーズに対応する。	

男女共同参画を推進 する上での課題	令和6年度当初計画	所管 評価	総合評価					推進状況への評価・意見等 (プラン推進本部、審議会)
			令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	

基本目標Ⅲ

基本課題1

基本施策(2)女性や若者の移住・定住の促進

No.	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	令和5年度当初計画	令和5年度実施状況
26	①情報提供による移住・定住の推進	姫路市移住・定住ポータルサイト「いいね姫路」をはじめとする各種広報媒体を通じて、姫路市の魅力を多くの人に伝え、移住・定住を推進する。	地方創生室	適宜、「いいね姫路」の掲載内容を精査し、情報の更新を図る。	
27	②若年期における自立支援の充実	若者サポートステーション等の若年層への就職支援事業を通じ、職業的自立を支援・促進する。	労働政策課	・若者サポートステーション等の運営補助 ・雇用促進対策総合支援事業の実施 ・合同就職面接会等の開催 2回 ・地元高校生向けフィールドスタディ(企業見学・職業体験)の実施 ・姫路しごと支援センターの運営(就職準備セミナーの実施) 就職セミナー12回、パソコン講座9回	
28	③地元企業と求職者のマッチング促進	専用の求人ポータルサイトの設置やオンラインを活用した合同企業説明会の開催等により、企業とのマッチングを促進する。	労働政策課	・地域密着型就職支援サイト「JOB播磨」の運営 ・合同就職面接会等の開催(2回)	
29	④未来を支える若者への経済的支援	奨学金の返還義務のある方が市内に定住し、播磨圏域連携中枢都市圏内で働く場合に、奨学金の返還を支援する。	高等教育室	市内に定住し、播磨圏域連携中枢都市圏内の企業等で就業する場合に奨学金の返還を支援する「ひめじJU定住奨学金返還支援制度」の実施 募集人数:30名	

基本目標Ⅲ

基本課題2 ライフステージに応じた健康支援

基本施策(1)妊娠・出産に関わる自己決定への支援

No.	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	令和5年度当初計画	令和5年度実施状況
30	①思春期保健活動の推進	相談や出前授業の実施により、思春期保健活動の充実を図る。	こどもの未来健康支援センター	○思春期相談 電話・来所による相談 ○思春期出前授業 (715千円) (思春期の子どもたちに命の大切さや性感染症などの正しい知識、相談先について伝える) 中学1年生:38回、中学3年生:38回 その他要望のある学校、学年に対し、随時実施	
31	②女性の健康問題についての相談の実施	生涯を通じた女性の健康を支援するため、女性を対象とする健康相談を実施する。	保健所健康課	各保健センター・分室及びこどもの未来健康支援センターでの月経困難症、更年期障害など、女性特有の身体症状についての相談対応	
32	③妊娠・出産・子育てに関する支援の充実	母子健康手帳や子育て手帳の交付による情報提供、母子健康手帳交付時の早期面接等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な支援を行う。また、不妊症・不育症に関する相談に対応する。	保健所健康課	○こどもの未来健康支援センターで不妊症、不育症等についての相談対応 ○母子健康手帳の交付 (2,096千円) 子育て手帳の交付 「外国人のための生活ガイド」(文化交流課国際室発行)に記載し情報提供する。 ○親子歯科保健事業による妊産婦歯科健診 1,000人/年 ○出生前小児保健指導(529千円) ○全妊婦面接相談支援事業(9,313千円) ○各保健センター・分室及びこどもの未来健康支援センターで特定妊婦等、社会的ハイリスク状況にある妊婦への支援を実施 ○乳幼児家庭全戸訪問事業の実施(14,033千円) 3,900件/年 ○産後ケア事業の実施(17,671千円)	
			こどもの未来健康支援センター	○こどもの未来健康支援センターで不妊症、不育症等についての相談対応 ○母子健康手帳の交付 (2,096千円) 子育て手帳の交付 「外国人のための生活ガイド」(文化交流課国際室発行)に記載し情報提供する。 ○親子歯科保健事業による妊産婦歯科健診 1,000人/年 ○出生前小児保健指導(529千円) ○全妊婦面接相談支援事業(9,313千円) ○各保健センター・分室及びこどもの未来健康支援センターで特定妊婦等、社会的ハイリスク状況にある妊婦への支援を実施 ○乳幼児家庭全戸訪問事業の実施(14,033千円) 3,900件/年 ○産後ケア事業の実施(17,671千円)	

男女共同参画を推進 する上での課題	令和6年度当初計画	所管 評価	総合評価					推進状況への評価・意見等 (プラン推進本部、審議会)
			令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	

男女共同参画を推進 する上での課題	令和6年度当初計画	所管 評価	総合評価					推進状況への評価・意見等 (プラン推進本部、審議会)
			令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	

基本目標Ⅲ

基本課題2

基本施策(2)生涯にわたる男女の健康への支援

No.	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	令和5年度当初計画	令和5年度実施状況
33	①生涯を通じた男女の健康づくりの機会提供	性別や年齢、また、就業や子育ての状況にかかわらず、誰もが生涯を通じた健康づくりができる機会を提供する。	保健所予防課	○受診しやすい環境整備のため、姫路市市場の医療機関に受診場所を拡大し、受診率の低い大腸がん検診については、郵送方式を取り入れる。更に、精密健診未受診者に対する受診勧奨や受診情報入手方法の検討を進める。 ○市内施設のライトアップや街頭キャンペーン等のイベントの実施による、乳がん検診の重要性の啓発	
			保健所防疫課	○コロナ禍で休止していたAIDS・梅毒検査を、6月より再開し、保健所において年間120人の検査・相談を実施予定。 ○市内関係機関へのAIDS・性感染症等に関する啓発ポスター配布、AIDS・性感染症の街頭啓発行動を予定。	
			保健所健康課	○精神保健福祉相談事業で相談に対応 ○専門医によるこころの健康相談(900千円) 36回 ○生活習慣病相談(随時相談を含む)の実施 (396千円) 48回	
34	②男女の心身の健康相談の充実	男女が心身のバランスのとれた健康づくりを行えるよう健康相談の充実を図る。	保健所健康課	○精神保健福祉相談事業で相談に対応 ○専門医によるこころの健康相談(900千円) 36回 ○生活習慣病相談(随時相談を含む)の実施 (396千円) 48回 ○乳幼児健康相談・乳幼児健康診査時の相談事業 ・健康診査時の相談事業 170回/年 ○乳幼児精密相談 ・心理相談 36回/年 ・育児教室 36回/年 ○7か月児の健康相談 96回/年 ○妊産婦乳幼児保健指導 ・乳児家庭全戸訪問事業 ○親子歯科保健事業(乳幼児歯科相談)	

基本目標Ⅲ

基本課題3 生活のセーフティネットの充実【重点】

基本施策(1)DV・性暴力等の暴力対策の推進

No.	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	令和5年度当初計画	令和5年度実施状況
35	①暴力に抗するための講座・講演会の開催等による啓発	あらゆる暴力に対して正しい知識の普及と防止を図るための講座・講演会を開催するとともに、若い世代への意識啓発のため、啓発資料の配布による周知を行う。	男女共同参画推進センター	・あらゆる暴力防止セミナーの開催 全4回実施予定 ・フェミニストカウンセリング神戸との共同共催講座の開催 全1回実施予定 ・出前講座(「ストップ!DV」)の実施 ・相談案内カードの作成及び関係機関への配布 ・関係機関からの啓発資料等の館内配布	
			保健福祉政策課	・「女性に対する暴力をなくす運動」期間における「パープル」ボンの職員着用、デジタルサイネージでの啓発ポスターの掲示を実施する。 ・市民へのDVに対する意識啓発のためDV相談カードの商業施設等へ配置する。 ・DVの基礎知識について新採用職員への研修を実施する。	
36	②相談体制の充実とDV等被害者の安全確保・自立支援	姫路市配偶者暴力相談支援センター(姫路市DVセンター)において、婦人相談員が被害者の相談に応じ、被害者一人ひとりのニーズに合わせた適切な支援や情報提供等を行い、被害者の安全確保や自立支援等のきめ細かな切れ目ない支援を行う。また、各相談窓口への相談について、必要に応じて姫路市DVセンター等と連携を行う。	男女共同参画推進センター	女性のための相談室での面接相談、電話相談を実施し、必要に応じて配偶者暴力相談支援センター(DV相談支援センター)と連携し、対応	
			保健福祉政策課	・警察や一時保護を行う県の女性家庭センターと連携した被害者の安全確保を図る。 ・被害者に対する保護命令制度の情報提供をする。 ・保護命令の申立てに関する書類作成の助言や裁判所への同行支援を行う。	
			保健所健康課	必要に応じて、警察・DVセンター等と連携し、随時相談を実施。	
			こどもの未来健康支援センター	必要に応じて、警察・DVセンター等と連携し、随時相談を実施。	
こども支援課	○母子生活支援施設への委託事業実施 ○母子・父子自立支援員による支援 ○母子・父子自立支援員の研修実施				
37	③高齢者・児童虐待の防止と対策の強化	啓発等、虐待防止のための取組を推進するとともに、支援の必要な高齢者や子ども、家庭を早期に見出して適切な支援が迅速に行われるよう、関係機関との連携体制を充実させる。	地域包括支援課	地域包括支援センター等において、高齢者本人等や関係者からの虐待に関する相談を受け付け、随時、関係機関と地域支えあい会議を開催するなど、高齢者虐待の解決に向けた対応を行う。また、高齢者虐待等権利擁護に関する研修会は委託により実施する。	
			こども家庭総合支援室	子ども家庭総合支援拠点及び要保護児童対策地域協議会の運営 ・代表者会議 1回/年 ・実務者会議 12回/年 ・個別ケース検討会議 随時	

男女共同参画を推進 する上での課題	令和6年度当初計画	所管 評価	総合評価					推進状況への評価・意見等 (プラン推進本部、審議会)
			令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	

男女共同参画を推進 する上での課題	令和6年度当初計画	所管 評価	総合評価					推進状況への評価・意見等 (プラン推進本部、審議会)
			令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	

基本目標Ⅲ

基本課題3【重点】

基本施策(2)社会的に困難を抱えた人々への支援

No.	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	令和5年度当初計画	令和5年度実施状況
38	①ひとり親家庭への支援	児童を養育するひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、ひとり親家庭等でその児童を養育する人のうち、就労していない母親や父親に、自立・就業支援のための自立支援プログラムを策定し、公共職業安定所との連携のもと、就職に結び付けて自立を促進する。また、身上相談に応じて、養育費や面会交流等についての相談支援体制の充実を図る。	こども支援課	<ul style="list-style-type: none"> ○母子生活支援施設への委託事業実施 ○母子・父子自立支援員による支援 ○母子・父子自立支援員の研修実施 ○ひとり親家庭等応援ハンドブック等による制度周知 ○弁護士による養育費等に関する専門相談を月1回実施 ○案内チラシ等による各種支援の周知 ○ひとり親家庭等日常生活支援事業実施 ○ひとり親家庭等福祉推進事業及びひとり親家庭技能修得事業の団体への委託 ○就労相談員(兼就業支援専門員)による就労相談 ○母子・父子自立支援プログラム策定 ○ひとり親家庭自立支援給付事業の実施 ○ひとり親家庭学習支援事業による学習教室の団体への委託 	
39	②男女共同参画推進センターの相談機能の充実	女性に関する様々な問題の相談窓口を充実させるとともに、男性が相談しやすい時間帯を考慮し、電話相談を実施する。	男女共同参画推進センター	<ul style="list-style-type: none"> ○女性のための相談室での面接相談、電話相談の実施 相談員2名 ・電話相談 <ul style="list-style-type: none"> 火10:00～16:00、水金10:00～18:00 ・面接相談 <ul style="list-style-type: none"> 火木土10:00～16:00、水金10:00～18:00 ○女性のための法律相談の実施 原則毎月第2火曜日 13:30～15:30 ○男性のための電話相談の実施 原則毎月第2火曜日 17:00～19:00 	
40	③相談支援窓口の充実	福祉や保健についての相談内容が複雑な場合や相談先が分からない場合等に、その内容を整理し、必要な制度の紹介や情報提供、各種福祉サービスの調整、関係機関との連携を行う。	総合福祉会館	「制度の狭間」やどこに相談したらいいかわからない様々な立場の相談者を支援していくために、関係機関と連携し包括的相談支援体制を整備していく。	
41	④困難を抱える児童・生徒への支援・理解促進	性別違和やいじめ等により悩みを抱える児童・生徒からの相談を受け付けるとともに、いかなる理由でもいじめや差別を許さない人権教育を推進する。	学校指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校のいじめ防止基本方針における年間指導計画に、いじめの未然防止の取組として、各学期に1回、ライフスキル教育を位置づける。 ・各学校に配布している冊子「ライフスキル教育プログラム」を活用し、学期に1回のライフスキルに関する授業を実施する。 	
			人権教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ防止人権学習の実施 対象：市立中学校（義務教育学校後期過程を含む）の原則1年生 ワークショップ31校 講演会5校 ○相談手紙付いじめ防止リーフレットの配付 配付対象：全小中学生 	
			育成支援課	男女に関係なく、相談に応じる体制を実施していく。	
42	⑥「生理の貧困」への支援	経済的な事情等で生理用品の入手が困難な女性へ支援を行う。	保健福祉政策課	市役所及び総合福祉会館の担当窓口にて、生理用品の無償配布を実施する。	

男女共同参画を推進 する上での課題	令和6年度当初計画	所管 評価	総合評価					推進状況への評価・意見等 (プラン推進本部、審議会)
			令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	

基本目標Ⅳ 次世代への継承

基本課題1 多様な生き方を尊重する意識の世代間共有【重点】

基本施策(1) 固定的な性別役割分担意識の払拭

No.	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	令和5年度当初計画	令和5年度実施状況
43	①啓発普及資料の発行と情報提供の拡充	多様な啓発普及資料を作成・提供するとともに、市ホームページ等も活用しながら幅広い情報提供を行う。	男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の啓発及びプランの周知を図るため、男女共同参画啓発パンフレットを作成し、全戸配布する。 現行の「男女平等に関する表現指針」の内容について、見直しを検討する。 文部科学省の男女共同参画に関する啓発動画の周知により教職員へ啓発する。 	
			男女共同参画推進センター	情報誌「ウエーブレット」や関係機関発行のパンフレット等による啓発	
			人権啓発課	広報ひめじ8月号へ人権に関する特集記事を記載する。	
			人権啓発センター	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発パネル展 年4回実施予定 センター通信「ゆいばる」 年4回作成、配布。各回5,000冊。 	
44	②男女共同参画・人権に関する講座・講演会等の開催	様々な角度、視点から各年代層に沿ったテーマや講師等を選定し、参加しやすく理解しやすい内容での講座・講演会等を開催する。	男女共同参画推進課	「市政出前講座」等の中で、地域における男女共同参画の推進に向けた啓発を行う。	
			男女共同参画推進センター	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間講演会の開催 6/24実施予定 あいめっせフェスティバル講演会の開催 11/19実施予定 男女共同参画啓発セミナーの開催 全12回実施予定 男性セミナーの開催 全2回実施予定 	
			人権啓発課	「人権のつどい」を8/8、12/10に開催予定 ・総合センター・集会所ごとに人権研修事業を実施する。	
			人権啓発センター	<ul style="list-style-type: none"> 人権学習地域講座 姫路市内各地8会場で実施。各回参加者100名程度(見込)。 人権週間記念講演会 12/14実施予定。参加者200名程度(見込)。 	
45	③「男女共同参画週間」等における意識啓発の充実	「男女共同参画週間」に合わせ、講演会等を開催し、市民への意識啓発の充実を図る。	男女共同参画推進センター	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間講演会の開催 6/24実施予定 あいめっせ写真展の開催(第11回) 「あなたが思う、男女共同参画！」 	
46	④行政機関における研修による啓発	職員に対するプランの周知と意識啓発を目的とした研修を行い、問題意識を共有する機会をつくる。	男女共同参画推進課	プラン推進員を対象とした研修(7/31(月)実施予定)を行い、所属内研修として研修内容を全職員へ伝え、その実施状況の報告を求める。	
			研修厚生センター	基本研修の一部において男女共同参画社会の推進に関する科目を実施する(1コース以上)。	

男女共同参画を推進 する上での課題	令和6年度当初計画	所管 評価	総合評価					推進状況への評価・意見等 (プラン推進本部、審議会)
			令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	

基本目標Ⅳ

基本課題1【重点】

基本施策(2)男女共同参画に関する研究・学習機会の提供

No.	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	令和5年度当初計画	令和5年度実施状況
47	①男女共同参画に関する調査等の実施	新たなプランの策定における基礎資料とするため市民意識調査等を実施する。	男女共同参画推進課	事業所調査に向け、調査方法・調査項目等について、他都市等の状況を調査しながら検討を進める(令和6年度実施予定)。	
48	②男女共同参画に関する資料の収集、提供	男女共同参画に関する資料や情報を広く収集・加工し、市民に提供する。また、子ども・若い世代に向けた資料の充実を図る。	男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の啓発及びプランの周知を図るため、男女共同参画啓発パンフレットを作成し、全戸配布する。 現行の「男女平等に関する表現指針」の内容について、見直しを検討する。 	
			男女共同参画推進センター	<ul style="list-style-type: none"> 図書情報コーナーの運営 図書情報コーナーの絵本・児童書の充実 	
49	③若い世代を対象とした啓発の充実	男女共同参画の視点に立った、若い世代(高校生以上)に向けた講座・講演会等の開催、男女共同参画に関するパンフレット等を作成する。	男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> 市内中学1年生に若者向け啓発資料「男女共同参画社会～自分らしく生きるために～」を配布する。5,000冊(見込)。 啓発資料の内容について、改訂を検討する。 	
			男女共同参画推進センター	<ul style="list-style-type: none"> 市内大学・学校等と協力した講座等の開催 男女共同参画週間講演会の開催 6/24実施予定 理丁チャレンジ事業の実施 出前講座(「ストップ!DV」)の実施 情報誌「ウエーブレット」や関係機関発行のパンフレット等による啓発 	
50	④地域における学習機会の提供	男女共同参画に関する出前講座の実施や、地域における様々な講座、教室の開催により、意識啓発を行う。	男女共同参画推進課	「市政出前講座」等の中で、地域における男女共同参画の推進に向けた啓発を行う。	
			市民活動推進課	<ul style="list-style-type: none"> 教養講座の中で男女平等としたテーマに限らず、幅広く人権に関する講座を各公民館で年に2回開催する。 また、男性を対象とした料理教室や育児教室、介護教室等を開催する。 男性料理教室 25公民館で開催予定 実施回数 137回 参加者数 約1,100名 	
			生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ○学校子育て教室 40教室開催予定(1,915千円) ○幼稚園子育て教室 25教室開催予定(1,879千円) ○こども園子育て教室 11教室開催予定(831千円) ○ふた葉教室 廃止 ○父親教室 30教室開催予定(1,562千円) 	

男女共同参画を推進 する上での課題	令和6年度当初計画	所管 評価	総合評価					推進状況への評価・意見等 (プラン推進本部、審議会)
			令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	

基本目標Ⅳ

基本課題2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進【重点】

基本施策(1)様々なジェンダー課題を意識した教育の推進

No.	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	令和5年度当初計画	令和5年度実施状況
51	①ジェンダーにとらわれない保育・教育の推進	保育所、幼稚園、こども園において、ジェンダーにとらわれない保育・教育を推進する。	学校指導課	幼稚園担当管理指導主事が、園訪問時に教職員に対して、日常の保育において、男女の幼児が協働的に活動できるよう内容を工夫するとともに、不要な区別をなくすよう指導する。	
			人権教育課	市立幼稚園11園を指導主事が訪問し、保育参観の後、園長を含む全職員に、ジェンダーにとらわれない保育活動を推進するよう指導する。	
52	②男女平等教育の推進	男女平等教育副読本やDVの防止に関する冊子等を活用し、道徳科の時間をはじめとする学校教育のあらゆる場面で男女平等教育を推進する。また、男女平等教育の推進状況について、調査を実施し、結果を公表する。	人権教育課	<p>○小学生用男女平等教育副読本「ゆめいっぱい」等を使用し、人権尊重の精神とともに学校における男女平等教育を推進するよう指導する。</p> <p>○教職員研修資料「学校における性の多様性に対する正しい理解と対応」を活用した研修を実施していない学校があるため、引き続き、人権教育課まとめサイト研修資料「性の多様性について学ぶ」の視聴と合わせて、研修するよう依頼する。</p> <p>○小学校20校、中学校12校、義務教育学校2校、高校1校へ指導主事が訪問し、「隠れたカリキュラム」を意識して教育活動を行い、教室環境や行事運営等における男女平等の意識を高めるよう指導する。</p> <p>○小学生用男女平等教育副読本「ゆめいっぱい」の使用状況調査及び市立小中学校における男女平等教育の推進状況の調査や卒業式の配席及び呼名順についての調査、制服の調査を行い、その結果を各学校へ報告し、今後の指導に役立てる。</p> <p>○男女共同参画推進課作成の啓発リーフレットを活用するよう管理職及び担当者研修で指導するとともに、リーフレット配布時には活用についての学校宛文書を配布する。</p> <p>○文部科学省の男女共同参画に関する啓発動画を視聴するよう、担当者研修等で周知する。</p>	
53	③発達段階に応じた性教育授業の実施	学校教育活動全体を通じて、自分や他者の価値を尊重し相手を思いやる心を醸成する性教育を実施する。	健康教育課	<p>・「自他の生命を尊重し、互いに生き方を認め合う児童生徒の育成」を目標に幼小中高の連携、連続した指導の継続、及び保健体育の教科のみならず教育活動全体・広義の教育活動の中で性に関する指導の展開の定着を図る。</p> <p>・多様な性、性別に違和感をもつ子供に配慮した性教育が行えるよう、現行の「性教育の手引き」の改訂作業を進め、完成させる。</p>	
54	④教職員研修の充実	教職員の意識改革を促すとともに、教育現場においても、男女共同参画も含む様々な人権に関する課題を解消していくための研修を実施する。	教育研修課	新規採用教員向け研修(初任者研修)の実施 6/13「姫路の人権教育」を取り上げ、教職員の意識改革を促す。	

基本目標Ⅳ

基本課題2【重点】

基本施策(2)多様な選択を可能にする教育・学習の充実

No.	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	令和5年度当初計画	令和5年度実施状況
55	①キャリア教育の充実	子どもが主体的に進路を選択する能力や態度を育てるため、男女共同参画の視点に立ち、計画的・組織的に展開するキャリア教育の充実を図る。	学校指導課	トライやる・ウィークでの職業体験等の体験活動を通して、人間的なふれあいを深め、豊かな感性を育むとともに、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育めるように事前・事後指導の中で男女共同参画の視点に立ったキャリア教育に取り組むよう指導する。	
56	②個性・能力・資質を尊重した進路指導、生徒指導の充実	性別による固定的な職業・進学にこだわらず、個々の個性・能力・資質を基にした進路指導や、教職員の共通理解のもと、個性を尊重した生徒指導の充実を図る。	学校指導課	・年1回の学校訪問の際、指導主事から、生徒指導提等を活用した校内研修を行い、いじめをはじめ、性に関する課題等についての認識を深めるとともに、男女共同参画の視点に立った教育の推進に配慮するよう指導する。	
57	③女子学生・生徒の理工系分野への進学促進	男女共同参画の視点に立ち、子どもが自己の在り方や生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう進路指導の充実を図る。	男女共同参画推進センター	理工チャレンジ事業の実施 全2回実施予定	
			学校指導課	指導主事が中学校33校、義務教育学校3校、特別支援学校1校での学校訪問時等に教職員に対し、男女共同参画社会の実現を目指す教育の推進やキャリアプランニング能力の育成に努めるよう指導する。	

男女共同参画を推進 する上での課題	令和6年度当初計画	所管 評価	総合評価					推進状況への評価・意見等 (プラン推進本部、審議会)
			令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	

男女共同参画を推進 する上での課題	令和6年度当初計画	所管 評価	総合評価					推進状況への評価・意見等 (プラン推進本部、審議会)
			令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	

姫路市男女共同参画プラン2027 推進状況(推進体制)

取組	取組の概要	担当課	令和5年度当初計画	令和5年度実施状況
(1)市役所における体制の強化	姫路市男女共同参画プラン推進本部の充実	男女共同参画推進課	・男女共同参画プラン推進本部会議・幹事会を開催する。幹事会6月下旬、本部会議7/7(金)(予定)。 ・全職員への周知・意識高揚を図るため、姫路市職員男女共同参画率先行動計画[第4次]における「男女共同参画プラン推進員 取組状況確認表」及び「男女共同参画チェックシート」によるチェックを実施する。	
	姫路市職員男女共同参画率先行動による取組の推進	男女共同参画推進課	男女共同参画に基づく考え方や姫路市職員男女共同参画率先行動計画[第4次]における取組について掲載した「男女共同参画ってなあに?」[市内版]を随時発行し、市内LAN(ここみてネット・かしねっと)を介して情報発信・啓発を行う。	
		人事課	次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の後期計画に定めた令和6年度末の年次休暇14日の取得目標達成のため、年休計画表の活用のほか、労務管理推進員会議や研修等を通じてワークライフバランスを推進する。	
		研修厚生センター	新採用職員研修において男女共同参画社会の推進に関する科目を実施する。	
	男女ともに職員が働きやすい職場環境づくりの推進	人事課	労務管理推進員会議や研修を通じて、ハラスメント指針やハラスメント相談窓口の周知を行いハラスメント防止を図る。	
(2)姫路市男女共同参画審議会の運営によるプランの進行管理	姫路市男女共同参画審議会において、プランに掲げる各施策の進捗等について意見を聴取し、プランの推進に反映させる。また、本市が実施する男女共同参画の推進に関する施策や男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策について市民等からの苦情の申出があった場合、迅速かつ適切に対応し、その対応状況等を公表する。	男女共同参画推進課	・プランの指標・目標値について進捗状況を把握し、推進状況に関して男女共同参画審議会から意見を聴取し、第三者評価とする(8月上旬開催予定)。あわせてホームページ等に結果を公表する。 ・苦情の申出があった場合の対応において、必要に応じて意見を聴取するため、男女共同参画審議会に苦情対応検討部会を設置する(随時)。	
(3)姫路市男女共同参画推進センターの充実	姫路市男女共同参画推進センターの理念と役割に基づき、ソフト面、ハード面の機能充実を図る。また、多様なメディアやホームページ等を活用し、センターの認知度の向上に向け、積極的な情報発信を行う。	男女共同参画推進センター	・センター管理運営 ・啓発講座、講演会など市民意識啓発を推進する。 ・様々な手法を使い「あいまっせ」のPRを行う。 ・他センターの取り組み状況について情報収集し、講座の評価方法を検討する。	
(4)市民、国・兵庫県等との連携	姫路市男女共同参画推進センター運営会議の運営	男女共同参画推進センター	姫路市男女共同参画推進センター運営会議の開催(年2回 委員15人) 第1回 8/24開催予定 第2回 開催日未定	
	姫路市男女共同参画推進センター登録団体等の交流充実	男女共同参画推進センター	・登録団体連絡会の開催 16団体 年8回程度開催予定 ・あいまっせフェスティバルの開催 11/19開催予定	
	国・兵庫県等との連携	男女共同参画推進課	・県内女性センター会議等連絡会議(年3回持ち回りで開催)に参加し情報交換を行う。 ・播磨圏域連携中核都市圏を含む近隣市町や関係機関との情報交換を行う(随時)。	
		男女共同参画推進センター	・県内女性センター会議等連絡会議(年3回持ち回りで開催)に参加し情報交換を行う。 ・播磨圏域連携中核都市圏を含む近隣市町や関係機関との情報交換を行う。	

男女共同参画を推進 する上での課題	令和6年度当初計画	所管 評価	総合評価					推進状況への評価・意見等 (プラン推進本部、審議会)
			令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	